

けんぽニュース

1.平成30年3月分からの保険料率について

上記、健康保険料率並びに介護保険料率につきまして、以下のように予定しています。
来る2月27日の組合会で決定次第、通知いたします。(ホームページにも掲載)

○健康保険料率 → **変更なし**(1000分の100%)

○介護保険料率 → **変更なし**(1000分の16%)

※詳細は別紙参照

当組合は
新年度も現行どおりです

2.健保移転に伴う健康保険者証の更新を別紙のとおり5月に予定しています。

3.平成30年度の健診事業について(平成29年度の内容から一部変更)

変更予定の内容は以下のとおりです。早めに予約をされる場合はご注意ください。

○1泊人間ドックを廃止します。(1日人間ドックは実施します)

(健保連との契約で実施していましたが、健保連での取扱いが廃止となった為。)

○生活習慣病健診について。「健康保険組合直接契約機関」のうち一部の健診機関で一部負担金が異なっておりましたが、2,000円に統一いたします。

(なお、東振協契約機関については、現状どおり、一部負担金は3,000円に変更はありません)

※なお、平成30年4月以降の健診予約を早めにされる場合は「申込金」は新年度の健診事業の案内(3月下旬送付)をご覧くださいの上、**必ず4月1日以降(新年度)にご入金**くださいますようお願いいたします。



本屋敷(もとやしき)

保健師からの

ひとことアドバイス

～花粉症を乗り切ろう～

花粉の飛散量がぐっと増えてきて、花粉症のつらい症状に悩まされている方も多いのではないのでしょうか。以下の活用でもっとお得に治療を受けてみてはいかがでしょうか。

①ジェネリック医薬品を使う

ジェネリック医薬品は安全性や効果を国によって確認されている安心な薬ですが、特許が切れた成分で開発費が不要なため安価になっています。例えばよく耳にする「アレグラ」はジェネリックにすると、通常処方より、約半額以下になりお得です。その他鼻炎の薬や目薬などもジェネリック医薬品が出ています。(もちろん高血圧や糖尿病、痛み止め等持病にもジェネリック医薬品が出ていることが多いです。薬局でジェネリック医薬品を希望すると普段の薬代もぐっと節約できます!)

②市販薬を薬局で購入する

処方箋が無くても購入できる市販薬もあります。処方箋が必要な薬と同じ成分が含まれている薬もあり、十分な効果があります。

薬局の薬剤師さんと相談しながら上手に活用しましょう。上記アレグラ等も医療機関に受診しなくてもお薬が購入できますので、時間がない・受診できない時等にお勧めです。薬代は薬局・ドラッグストアによって異なります。店舗やインターネットでご確認ください。

❖従業員の皆様の健康管理で気になっている、困っていること等ございましたらお気軽に

健保・本屋敷までご連絡ください。(本屋敷出勤日時 水・木・金 10時～17時)

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。(ホームページもご利用下さい。)